

総務協議会協議事項

〔	日時	令和5年7月21日(金)	〕
		午前10時	
	場所	第一委員会室	

○ 所管事項の報告について

- 1 第85回全国都市問題会議開催について
- 2 旧八戸北高等学校南郷校舎利活用事業公募型プロポーザルの実施結果について
- 3 南郷及び種差地域における光ファイバーケーブル設備の無償譲渡について
- 4 令和5年上半期八戸市の火災と救急・救助について

第85回全国都市問題会議開催について

1 概要

- (1) 目的 全国の市長、議員をはじめとした自治体関係者と学者、研究者が一堂に会し、各都市が抱える共通した課題解決への糸口となるよう、「理論」と「実際」の両面から都市問題や地方自治について討議を行う会議
- (2) 主催 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、八戸市
- (3) 開催日 令和5年10月12日(木)、13日(金)
- (4) 会場 八戸市公会堂、公会堂文化ホール
- (5) テーマ 「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」
- (6) 参加者 全国の市長、議員、自治体職員等 約1,800人

2 日程

第1日目 10月12日(木) 9:30~16:30

基調講演	東京藝術大学長、アーティスト	日比野 克彦 氏
主報告	青森県八戸市長	熊谷 雄一 氏
一般報告	文化事業ディレクター、演出家	吉川 由美 氏
	長野県東御市長	花岡 利夫 氏
	(株)鹿島アントラーズFC取締役副社長	鈴木 秀樹 氏

第2日目 10月13日(金) 9:30~12:00

パネルディスカッション

[コーディネーター]

東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林 真理 氏

[パネリスト]

合同会社 imajimu 代表取締役	今川 和佳子 氏
拓殖大学商学部教授	松橋 崇史 氏
静岡県沼津市長	頼重 秀一 氏
京都府綾部市長	山崎 善也 氏

3 行政視察【申込者のみ(有料)】 10月13日(金) 12:10~

八戸市の歴史や文化、自然など当市の魅力に触れることのできる6コースを設定

4 おもてなし企画

三社大祭の山車展示、圏域食材を使用した弁当の提供、物産展コーナーの設置

旧八戸北高等学校南郷校舎利活用事業 公募型プロポーザルの実施結果について

1 事業実施の経緯

青森県の高等学校再編により平成29年3月に閉校となった旧八戸北高等学校南郷校舎について、県と旧南郷村との間で交わした協定書（昭和43年3月締結）に基づき、平成30年1月に土地及び建物等の一部が県から市へ譲与（返還）された。

その後、県では、県所有の土地・建物について売却する方針を決定したが、大半が校舎のため売却困難であることや、校舎の劣化による周辺環境へのリスクが懸念されていた。また、市所有の土地・建物についても、市有地に接面する道路の幅員が狭く、市有地のみを利活用した場合に利便性が低下することから、県と協議の上、県・市有地を一体として売却することとした。

売却に当たっては、南郷地域の活性化と振興発展に寄与することを目的として、民間事業者の創意工夫による施設利活用についてのアイデアを広く募集する公募型プロポーザル方式により購入者を選定することとし、当該募集に係る事務は県が行ったものである。

2 対象物件の概要

(1) 土地

所在地	地積	所有	
		県	市
八戸市南郷大字市野沢字三合山8番	51,956 ㎡	21,804 ㎡	30,152 ㎡

(2) 主な建物

種類・構造	竣工年月	延床面積	所有	
			県	市
①普通教室棟（鉄筋コンクリート造2階建て）	昭和41年11月	1,364.13 ㎡		○
②普通教室棟（鉄骨造平屋建て）	昭和46年12月	438.84 ㎡	○	
③普通教室棟（鉄筋コンクリート造4階建て）	昭和53年3月	2,968.56 ㎡	○	
④屋体棟（鉄骨造平屋建て）	昭和53年12月	544.79 ㎡	○	
⑤生徒会館（鉄骨造2階建て）	昭和63年8月	646.72 ㎡		○

3 応募条件

(1) 参加資格

青森県内に本店を有する法人

(2) 事業内容

南郷地域の活性化と振興発展に貢献する次のいずれかに該当する事業であること

- ①産業の振興・雇用の創出が図られる事業
- ②健康・福祉の増進が図られる事業
- ③文化・スポーツの振興が図られる事業
- ④その他地域の振興に資する事業

4 審査結果

事業実施候補者

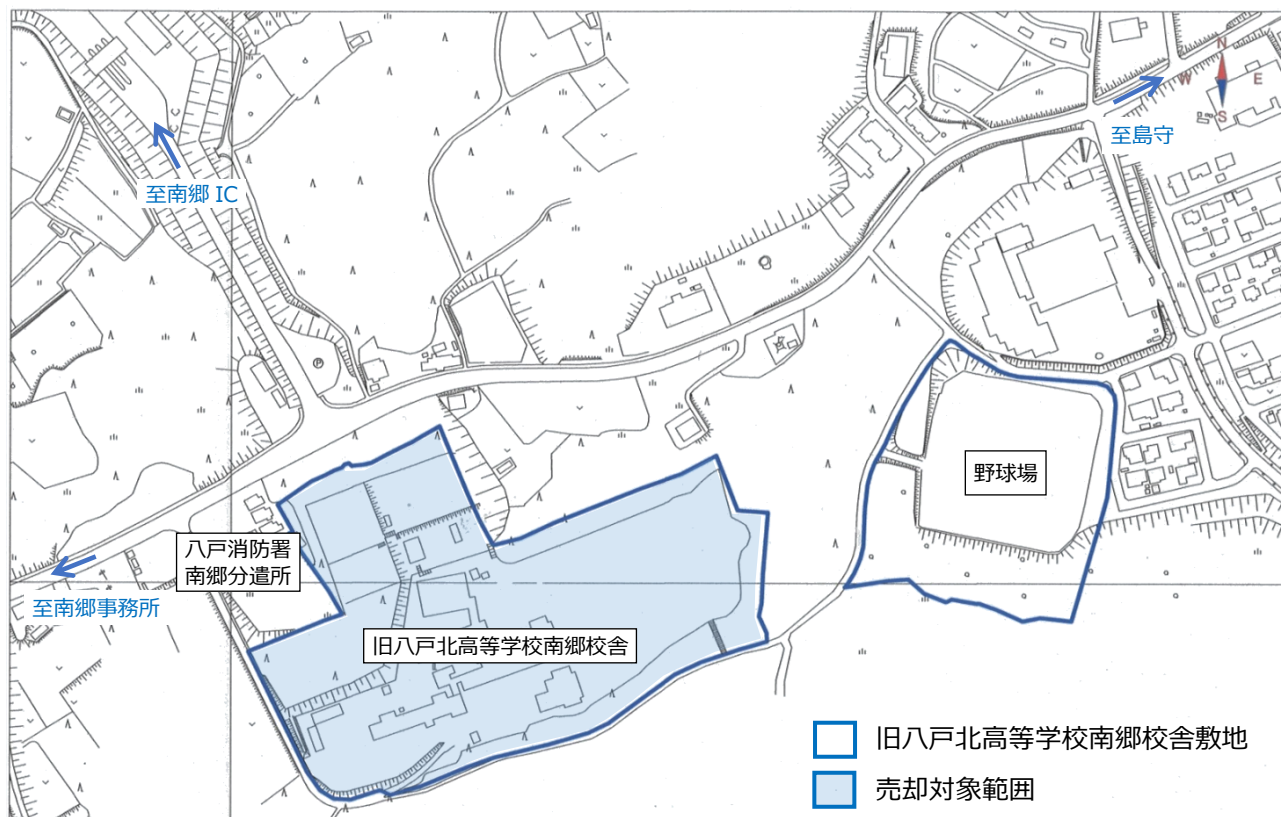
- ・会社名 プライフーズ株式会社
- ・代表者 代表取締役社長 藤井 伸一
- ・本社所在地 八戸市北白山台2丁目6番30号

(参考) 実施日程

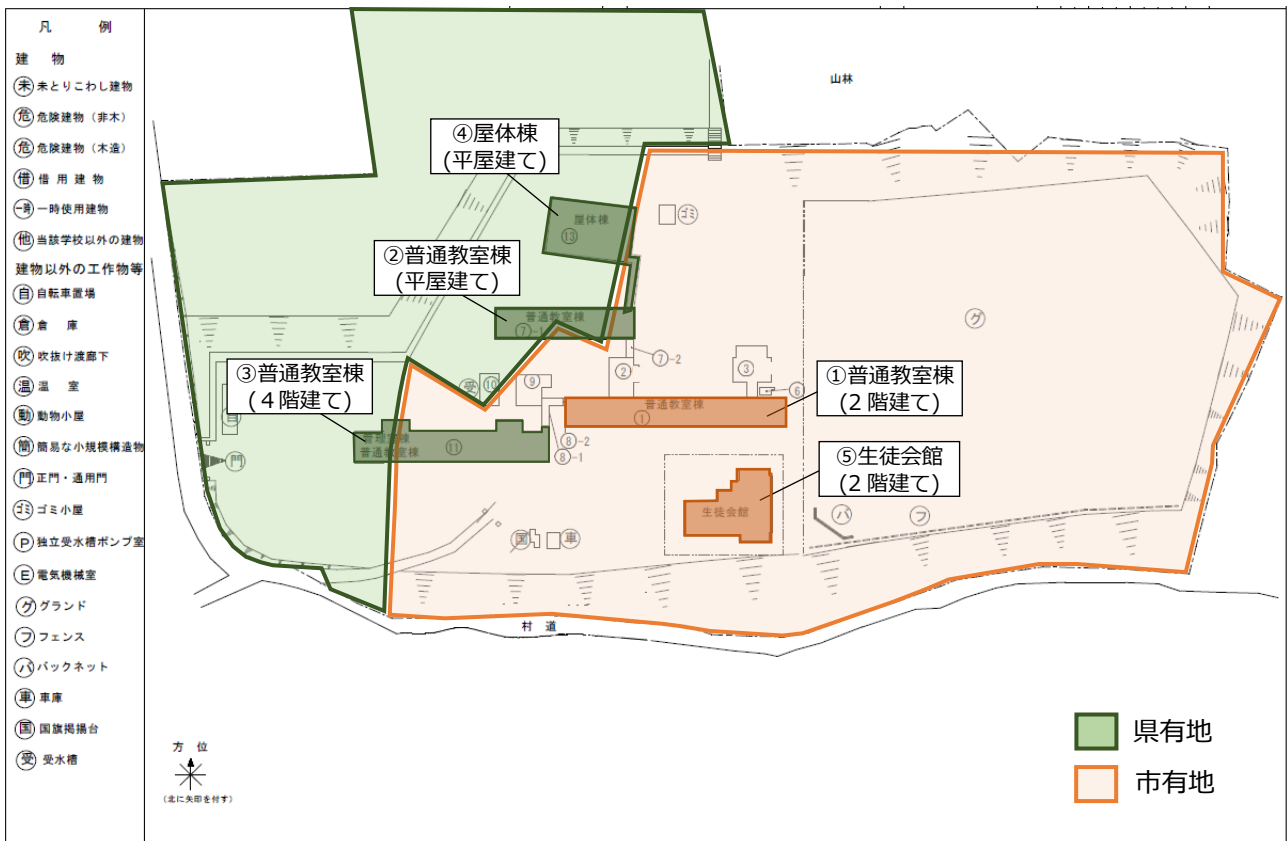
令和5年4月24日	実施要領の公表
5月17日	現地視察
6月9日	質問書への回答
6月12日	参加申込書の受付締切
6月26日	企画提案書の受付締切
7月3日	審査会(書類審査)
7月4日	審査結果通知

※今後、県及び事業者と詳細な協議を行う予定

【位置図】



【配置図】



【航空写真】



南郷及び種差地域における光ファイバケーブル設備の無償譲渡について

1. 光ファイバケーブル設備整備の経緯

採算性の問題等から、民間による光回線インターネットサービスが提供されていなかった南郷及び種差地域と、既にサービス提供がなされている市内他地域との情報通信格差を解消するため、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金（総務省）を活用して、市が光ファイバケーブル設備を整備した。（事業費378百万円 敷設距離約160km 平成23年5月よりサービス開始）

これにより、市内の光回線インターネットサービスのカバー率がほぼ100%となり、市内全域で超高速インターネット接続が可能となっている。

現在、市は通信事業者（東日本電信電話株式会社）と設備の賃貸借契約を締結し、対象地域にサービスを提供中であり、保守委託料、電柱使用料などの経常経費が毎年発生している状況にある。（平成23年度～令和4年度 歳入（貸付料収入）118,168千円、歳出119,667千円）

2. 譲渡物件

（1）譲渡理由

地域における将来の更なる人口減少等を見据え、情報通信基盤の効率的な管理運営を進めるため、令和2年5月に総務省から「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行ガイドライン」が示されている。

市においては、光ファイバケーブル設備の民間への無償譲渡により、対象地域の住民はこれまで通り光回線インターネットサービスを利用できるほか、将来的な設備更新費用や突発的な修繕費等（※）が発生しないなど、財政的なメリットが高いことから、総務省ガイドラインに従って、無償譲渡に向けた事務を進めるもの。

※ 修繕費など臨時的経費 平成23年度～令和4年度 50,104千円

（2）譲渡する財産

種類	数量
光ファイバケーブル（幹線）	160,457.7m
自営柱	20本
支線	199本
管路設備	185.4m
クロージャー	947個

（3）財産処分

総務省ガイドラインによれば、過去に総務省補助金で整備した場合、整備完了後10年以

上の設備の無償譲渡は、総務省に報告を行うことで譲渡が可能となっている。

(4) 相手方

現在賃貸借契約を締結している東日本電信電話株式会社とする。

(5) 譲渡完了予定日

令和6年3月末

(6) 費用

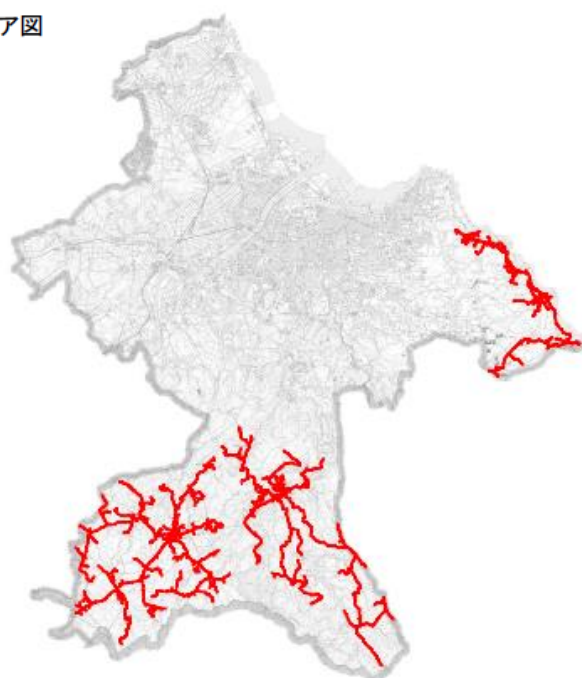
無償譲渡に際し、県道・河川の占用申請や東北電力柱の使用者変更手続等に係る費用が見込まれているが、経費を精査の上、令和5年度9月補正予算で要求したい。

(7) 今後の進め方

本協議会において説明後、自営柱設置地権者（32名）への説明や総務省への財産処分の申請手続事務を開始する。詳細は下表のとおり。

時期	手続
令和5年7月	総務協議会
8月	自営柱設置地権者（32名）への説明開始
9月	9月補正予算議決
12月	譲渡に関する仮契約の締結、総務省に財産処分申請
令和6年2月	電柱所有者への変更手続（東北電力、NTT 東日本） 道路・河川占用許可変更手続（青森県、八戸市）
3月	設備譲渡の本契約締結、譲渡完了

八戸市整備エリア図



平成21年度地域情報通信基盤整備
推進事業整備エリア

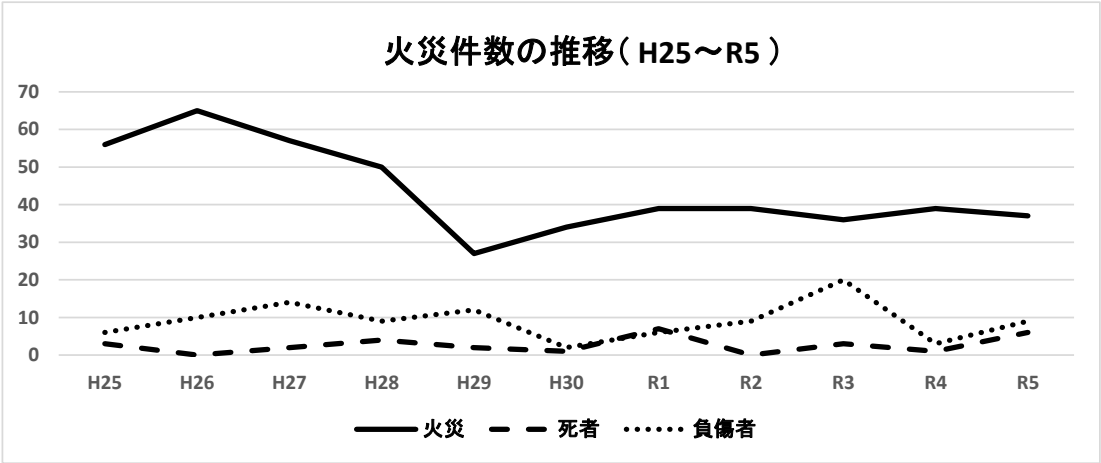
令和5年上半期八戸市の火災と救急・救助について

1 火災概況

(1) 火災件数

区 分		年 別	令和5年	令和4年	増 減
火災種別	合 計		37	39	△ 2
	建 物		29	23	6
	車 両			4	△ 4
	林 野				
	船 舶				
	航 空 機				
	そ の 他		8	12	△ 4
死 者			6	1	5
負 傷 者			9	3	6

※過去10年平均 火災件数44.2件、死者2.3人、負傷者9.1人



(2) 出火原因

順位		年 別	令和5年	令和4年	増 減
		原因別	令和5年	令和4年	増 減
		合 計	37	39	△ 2
1		ストーブ	5	2	3
2		たき火	3	5	△ 2
		たばこ	3	4	△ 1
		放火	3	3	
		配線器具	3	2	1
		電灯・電話等の配線	2	5	△ 3
		放火の疑い	1		1
		焼却炉	1	1	
		電気機器	1	2	△ 1
		電気装置	1		1
		こんろ	1		1
		灯火	1		1
		取灰	1	1	
		排気管	1	2	△ 1
		火遊び	1	1	
		不明	3		3
		その他	6	11	△ 5

(注) 上表の区分に記載されていない原因は、その他に含む。
 ※ 電灯・電話等の配線とは、送電線、配電線、引込線等、屋内外の電気配線をいう。

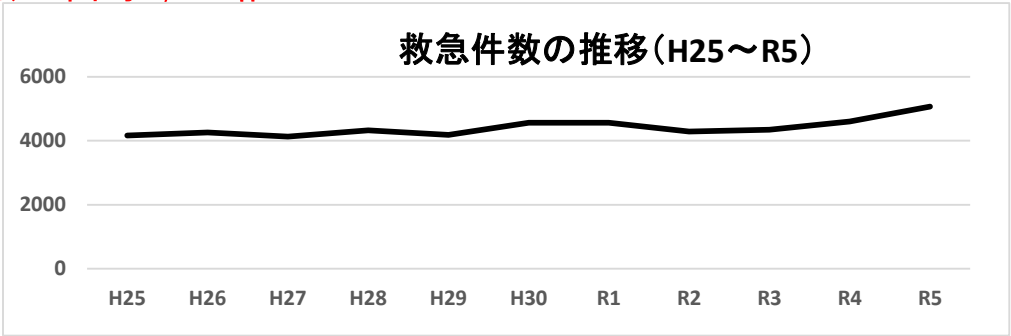
2 救急概況

△印は減少

年 別		出 動 件 数		
		令和5年	令和4年	増 減
事故種別	合計	5,069	4,601	468
	急 病	3,711	3,333	378
	一般負傷	617	572	45
	交通事故	151	170	△ 19
	自損行為	49	42	7
	労働災害	47	36	11
	運動競技	42	19	23
	火 災	32	31	1
	加 害	7	15	△ 8
	水難事故	6		6
	自然災害			
そ の 他	転院搬送	383	365	18
	医師搬送	14	10	4
	資器材等輸送	1		1
	その他	9	8	1
広域の合計		6,998	6,426	572

(注)事故種別中「その他のその他」には、誤報・虚偽等を含む。

※過去10年平均 4, 344件



3 救助概況

△印は減少

年 別		出 動 件 数		
		令和5年	令和4年	増 減
事故種別	合計	28	16	12
	交通事故	10	5	5
	水難事故	5	1	4
	建物等による事故	5	1	4
	火災	4	1	3
	機械による事故	1	2	△ 1
	自然災害			
	ガス及び酸欠事故			
	破裂事故			
	その他の事故	3	6	△ 3

※過去10年平均 24件

